

国立大学法人和歌山大学共同研究取扱規程実施細則

制 定 平成22年12月17日
法人和歌山大学規程 第1164号
最終改正 令和6年8月9日

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人和歌山大学共同研究取扱規程（以下「規程」という。）第18条の規定に基づき、共同研究の事務手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

(共同研究申込書)

第2条 規程第4条第1項に規定する共同研究申込書は、別紙第1号様式とする。ただし、民間機関等と協議の上、様式を変更することができるものとする。

(受入決定通知書)

第3条 規程第5条第3項に規定する受入れを決定したときは、共同研究受入決定通知書（別紙第2号様式）により行うものとする。

2 規程第5条第3項の規定により、契約担当役に通知するときは、共同研究申込書の写を添付するものとする。

(契約の締結及び通知)

第4条 規程第6条に規定する共同研究契約を締結する際は、別に定める共同研究契約書雛形を基に、民間機関等と相談のうえ作成するものとする。

2 規程第6条に規定する通知は、共同研究契約書の写しを添付して行うものとする。

(研究の中止等の報告)

第5条 規程第11条第1項に規定する報告は、共同研究変更報告書（別紙第3号様式）により行うものとする。

(研究の中止等の決定通知)

第6条 規程第11条第2項に規定する通知は、共同研究変更決定通知書（別紙第4号様式）及び共同研究変更報告書の写しを添付して行うものとする。

2 規程第11条第3項に規定する手続きを必要とする場合は、共同研究変更報告書の写しを添付して予算・決算担当役に通知するものとする。

(完了報告)

第7条 規程第16条に規定する報告書は、共同研究完了報告書（別紙第5号様式）とする。

附 則

この細則は、平成22年12月17日から施行する。

附 則（平成28年3月25日一部改正：法人和歌山大学規程第1760号）

この改正細則は、平成28年4月1日から施行する

附 則（平成29年3月8日一部改正：法人和歌山大学規程第1952号）

この改正細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和4年12月23日一部改正：法人和歌山大学規程第2495号）

この改正細則は、令和5年4月1日から施行し、令和5年4月1日付け新規契約分から適用する。

附 則（令和6年8月9日一部改正：法人和歌山大学規程第2773号）

共同研究取扱規程実施細則

この改正細則は、令和6年8月9日から施行する。

別紙第1号様式（規程第4条関係）

共同研究申込書

年 月 日

和歌山大学長

住 所
名 称
代表者名

下記のとおり共同研究を申し込みます。

記

1 研究題目			(該当研究分野を選択) <input type="checkbox"/> ライフサイエンス <input type="checkbox"/> 情報通信 <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> ナノテクノロジー・材料 <input type="checkbox"/> エネルギー <input type="checkbox"/> 製造技術 <input type="checkbox"/> 社会基盤 <input type="checkbox"/> フロンティア <input type="checkbox"/> 人文・社会 <input type="checkbox"/> 自然科学一般 <input type="checkbox"/> その他
2 研究目的			
3 研究内容			
4 研究期間			
5 研究実施場所			
6 研究に要する経費の負担額 (消費税を含む)	直接経費 (※1)	円	
	(うち、担当教員等の関与時間に基づく 人件費相当額) (※2)	(円)	
	間接経費 (※3)	円	
	研究員料 (民間等共同研究員を派遣する場合)	円	
	合 計	円	
7 申込をする機関等の研究者 (所属・職・氏名)	役割分担：		
	使用設備：		
8 共同研究を希望する和歌山大学の研究者 (所属・職・氏名) <small>(研究代表者には※印を付すこと)</small>	役割分担：		
	使用設備：		
9 申込をする機関等の事務担当者	住所：〒 担当者氏名： 所属・電話番号： E-mail：		
10 和歌山大学 HP 等への情報公開	当該共同研究の下記 <input checked="" type="checkbox"/> 欄の項目について、和歌山大学HP等への情報の公開を希望します。(※4) <input type="checkbox"/> 研究題目、研究期間、研究担当者名、代表者 or 分担者の別 <input type="checkbox"/> 企業・機関等名 <input type="checkbox"/> 研究目的・内容 <input type="checkbox"/> 研究実績等		
11 その他			

(※1) 直接経費は、謝金、旅費、人件費（研究担当教員等以外）、設備費及び消耗品費等の研究に直接かかる経費及び研究担当教員等の人件費相当額のことをいう。

(※2) 研究担当教員等の人件費相当額は共同研究に関与する時間を参考として算出するものとし、各時間単価は

共同研究取扱規程実施細則

別途定める。

(※3) 間接経費の額は直接経費の額の30%に相当する額を標準とする。ただし、直接経費の総額が10万円に満たない場合は3万円、1千万円を超える場合は300万円とする。

(※4) 希望の有無によらず、国及び資金配分機関が行う競争的研究費の公募において、当該共同研究に関する情報（相手先名、制度名、研究題目、研究期間、契約額）を応募情報の一部として提出する場合がある。提出された情報は、守秘義務を負った者のみにより共有され、公にならない。

別紙第2号様式（規程第5条関係）

和大 第 号
年 月 日
（※学内は事務連絡）

部 局 長
契 約 担 当 役
民間機関等の長 様（※民間機関等の長宛のみ）

和歌山大学長 ④
（※民間機関等の長宛のみ）

共同研究受入決定通知書

年 月 日付けで申込みのあつた下記の共同研究について、受入れを決定しましたので通知します。

記

1. 民間機関等名：
2. 研究題目：
3. 研究目的及び内容：
4. 研究実施場所：
5. 研究期間：
6. 共同研究者：
7. 研究に要する経費：
8. 本学を受入れる民間機関等所有の設備等：
9. その他：

年 月 日

共同研究変更報告書

和 歌 山 大 学 長

研究代表者
所属部局・職
氏名

共同研究について、下記理由により、これを変更することといたしたく、報告します。

記

1. 共同研究相手先機関名：
2. 研究題目：
3. （当初の）研究期間： 年 月 日～ 年 月 日
4. 変更内容：
5. 変更を要する事由：
6. 共同研究相手先機関長の同意の有無： 有 無
7. 予算執行状況：
8. 研究経費の返還の有無： 有 無
9. その他：

別紙第4号様式（規程第11条関係）

年 月 日

部 局 長
契 約 担 当 役

学 長

共同研究変更決定通知書

年 月 日付け報告のあつた共同研究について、下記のとおり変更することを決定したので、通知します。

記

1. 共同研究相手先機関名：
2. 研究題目：
3. （当初の）研究期間： 年 月 日～ 年 月 日
4. 変更内容：
5. 変更を要する事由：
6. 共同研究相手先機関長の同意の有無： 有 無
7. 研究経費の返還の有無：
 有（返還額： 円）
内訳：直接経費 円
間接経費 円
 無
8. その他

年 月 日

共同研究完了報告書

和歌山大学長

研究担当者
所属部局・職
氏名

年 月 日下記のとおり共同研究が完了したので報告します。

記

1. 共同研究相手先機関名：
2. 研究題目：
3. 研究期間： 年 月 日 ～ 年 月 日
4. 研究成果等：
5. その他必要な事項：